

農地法第3条 議案審議資料

許 可 要 件		議案第19号 1 番	議案第19号 2 番
1. すべて耕作 法3-2①	すべて耕作	新規就農	新規就農
	農業関係法令の遵守	有	有
2. 通作距離 法3-2①		12.5km	0.1km
3. 地域との調和 要件 法3-2⑥	地域の水利調整等への影響	無	無
	地域計画の実現に対する影響	無	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	無
4. 営農意思 法3-2①④	申請地利用予定	畑・樹園地	田
	農業従事者	本人、妻	本人
	農機具	所有・リース（予定）	所有
	営農全体計画	畑作 : 600㎡ 果樹 : 1,844㎡ 販売・自家消費 計 2,444㎡	水稻 : 1,380㎡ 畑作 : 0㎡ 販売・自家消費 計 1,380㎡
5. 農地所有適格 法人要件 法2- 3①②③④	事業要件（売上高過半）		
	構成員要件 （総議決権の1/2超）		
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）		
6. 一般法人参入 要件 法3- 3①②③	貸人の解除条件規定		
	地域との役割分担		
	役員の常時従事		
7. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見 法3-4			

注）法：農地法